

令和8年3月16日

政治倫理の確立のための岡山市長の資産等の公開に関する条例 に基づく資産等報告書の公開についてお知らせします

政治倫理の確立のための岡山市長の資産等の公開に関する条例に基づき提出された、市長の資産等報告書について、3月18日から情報公開室において閲覧を開始します。

1 閲覧開始日時

令和8年3月18日(水)8時30分

2 場所

岡山市総務局総務部行政事務管理課 情報公開室(岡山市役所本庁舎2階)

3 閲覧に供する報告書

- ・資産等報告書(=任期開始日である令和7年10月9日において有する資産等について、区分ごとに価額等を記載)

4 その他

- ・閲覧期間 5年
- ・閲覧時間 市の休日でない日の執務時間中(8時30分～17時15分)
- ・添付資料 資産等報告書

5 情報解禁日

- ◆ラジオ・テレビ・インターネット
3月18日(水)8時30分解禁
- ◆新聞
3月18日(水)夕刊解禁
3月19日(木)朝刊解禁

【問い合わせ先】

岡山市 秘書課 足羽 直通086-803-1023 内線3310